

令和6年度
(2024年度)

子ども未来部の取り組み実績

<部長の方針・考え方>

「子どもが笑顔で健やかに成長できるまち枚方」の実現をめざし、「子どもを守る条例」を踏まえた取り組みを進めるとともに、4月に開設した「まるっとこどもセンター」において、児童福祉分野と母子保健分野の相談・支援などを一体的に行います。

保護者の皆さんが安心して楽しく子育てができ、そして枚方の全ての子ども達が笑顔で健やかに成長できるよう、子育て世帯のニーズに即した支援・サービスを提供します。さらに、新婚世帯への支援を行うことで、若者世代の転入・定住促進等につなげます。

[重点的な取り組み]

- ①妊娠・出産から切れ目なく子どもの育ちを見守る包括的な支援体制の強化
- ②子どもが安心して就学前の教育・保育を受けられる環境づくり
- ③子育てに対する相談体制及び地域の子育て支援の充実
- ④児童虐待等の発生予防、早期発見、早期対応
- ⑤子どもや若者が社会生活を円滑に営める環境づくりと支援の充実
- ⑥「(仮称)枚方市こども計画」の策定
- ⑦待機児童対策の推進
- ⑧子育てサービスの充実を図るための財源確保(公立保育所の民営化等の推進)

<部の構成>

子ども青少年政策課
私立保育幼稚園課
公立保育幼稚園課
市立ひらかた子ども発達支援センター
保育幼稚園入園課
まるっとこどもセンター

<主な担当事務>

- (1)子ども・青少年の健全育成に関すること
- (2)私立保育所(園)等との調整に関すること
- (3)市立保育所・幼稚園及び児童発達支援センターに関すること
- (4)保育の利用など子育て支援に関すること
- (5)母子保健、児童福祉施策に関すること
- (6)子ども、若者、ひとり親家庭等の相談・支援等に関すること
- (7)児童虐待の防止に関すること

重点的な取り組み：妊娠・出産から切れ目なく子どもの育ちを見守る包括的な支援体制の強化

【施策シート：14-01】

子どもや妊産婦、子育て世帯をまるごと支援する取り組みを充実させるため、まるっとこどもセンターについて、9月に枚方市駅前行政フロア6階へ移転し、一体的運営を開始します。また、サポートプランの作成を通じて支援を必要とする妊産婦や子ども、子育て世帯へ支援を確実に届けます。

センターで実施するマタニティスクール、離乳食講習会などの各種教室については、移転後の新たなフロアでの実施に伴って内容を見直し、乳幼児健康診査を含め、交通の利便性を活かした、より身近なサービスの提供を行います。また、生後4か月までの乳児の全数把握に努める乳児家庭全戸訪問事業においては、伴走型相談支援として実施している新生児・乳児訪問と合わせて、全ての家庭へ助産師や保健師が育児の情報提供と相談を行い、専門的な支援に努めます。



公立4か所の地域子育て支援拠点施設に、地域子育て相談機関の機能を備え、身近に相談ができる環境を整えるとともに、ラポールひらかたには、学齢期の子どもの常設の居場所として、学習のサポートや食事を継続的に提供できる児童育成支援拠点を設置し、いずれもセンターと連携しながら必要な支援を包括的に提供します。

自宅や市内各部署とオンラインでつないだ相談機能の充実とあわせて、ICTを活用できない方や対面での支援が必要な方については、アウトリーチによる支援を引き続き行います。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和6年度実績
サポートプランの作成件数	1,000件	137件

実績	<ul style="list-style-type: none"> ① 令和6年4月から地域子育て支援拠点施設(おやこの広場)の内、公立の4か所に、地域子育て相談機関の機能を整備。 ② 令和6年10月から、ラポールひらかたに児童育成支援拠点(こどもスペースふらっと)を開設。 ③ サポートプランを137件作成し、支援を見える化。
説明	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域子育て相談機関は、子育ての悩みや不安を気軽に相談できる窓口として、まるっとこどもセンターと連携して必要な支援にあたりました。令和7年度は、さらに4か所を追加し、市内の各エリアで取り組んでいきます。 ② 児童育成支援拠点(こどもスペースふらっと)を週3日開設し、延べ166人の小学生から高校生までの子どもが利用しました。令和7年度は、開所日を週5日に拡充し、校区外の小学生など通所が難しい子どもが利用できるよう新たに送迎支援を開始します。 ③ サポートプランの作成件数は、体制整備や事務手続きの効率化に一定の時間を要し、当初の目標件数には届きませんでした。支援対象家庭の状況や支援ニーズを丁寧に確認しながら着実に取り組みを進めました。令和7年度はツールの活用や職員の役割明確化を図り、プランに基づいた支援がより多くの家庭に確実に届く体制づくりを進めていきます。

重点的な取り組み：子どもが安心して就学前の教育・保育を受けられる環境づくり

【施策シート：15-01】

保護者からの保育所等で使用する午睡用ふとんの持ち運びが大変といった声を踏まえ、保護者の負担軽減を図るため、公立保育所において新たに「ふとんの定額サービス」を導入します。

令和5年10月から全ての公立幼稚園において開始した35食を上限とした選択制の幼稚園給食について、希望者全てに提供する形での全員喫食も含めた今後の幼稚園給食のあり方を、保護者の皆さんや園児達のニーズも踏まえながら検討します。

また、夏休みなどの3季休業期間にも35人を上限として実施している預かり保育について、さらなる保護者負担の軽減を目的に、市立枚方幼稚園において預かり保育並びに幼稚園給食の上

限を45人（食）に拡充し、試行的に実施します。

令和5年4月入所分から点数優先方式による利用調整を導入したことに伴い、保育の必要性が高い人が優先的に保育所（園）等を利用できるようになりましたが、一方で、きょうだいがある保育所（園）等に通うケースも増加したことから、利用調整における調整指数を拡充し、きょうだいがある保育所（園）等に通いやすくなるよう取り組みます。

市立ひらかた子ども発達支援センターにおいて、子どもの成長・発達を促すため、早期療育の提供を行うとともに、音楽を身近に親しむ機会や、動物とのふれあいなど、特色のある取り組みを進め、療育の充実に努めます。

市内の公立保育所（園）、幼稚園、認定こども園に対し、在籍する配慮を必要とする児童の発達検査や発達相談を通じ、保護者や保育士等へのアドバイス等を引き続き実施するとともに、難病に罹患し個別の配慮を必要とする児童を新たに加配保育士制度の対象に加えるなど、より充実させた支援に取り組みます。



取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和6年度実績
きょうだいがある保育所（園）への内定率	80%	83%

実 績	<ul style="list-style-type: none"> ① ふとんの定額サービスを一部の公立保育所等で実施。＜8園＞ ② 枚方幼稚園で預かり保育及び給食の提供数を45人（食）に拡充し試行実施。 ③ きょうだいがある保育所（園）へ入所を希望する場合の調整指数の加点を継続して実施。＜令和7年4月入所申込分（1次利用調整）で申込があった児童のうち83%が内定＞ ④ きょうだいがある園へのみ転園を希望する場合に、転園申込の指数上限を適用しないよう見直しを実施。＜令和7年4月入所分（1次利用調整）で申込があった児童のうち48%が内定＞ ⑤ ふれあい動物園の開催及び馬とのふれあい体験事業の実施。 ＜ふれあい動物園 1回、87人＞ ＜馬とのふれあい体験事業 7回、延べ36人＞ ⑥ 市立ひらかた子ども発達支援センターにおける市内の保育所（2か所）、幼稚園（1か所）の園児との交流。＜延べ18回実施＞ ⑦ 難病児童への加配制度の認定。
説 明	<ul style="list-style-type: none"> ① 令和6年11月から、一部の公立保育所等においてふとんの定額サービスの導入を先行実施しました。また、令和7年4月からは、全ての公立保育所等において同サービスを導入しました。 ② 枚方幼稚園において令和6年10月から預かり保育の定員を45人に拡充するとともに、11月から給食の提供数を45食に拡充し試行実施しました。試行実

	<p>施を継続しながら、希望者すべてに提供する形での全員給食の実施について方向性の検証を行います。</p> <p>③ 令和6年4月入所の利用調整から実施しました、きょうだいが入籍する保育所（園）へ入所を希望する場合の調整指数の加点に継続して取り組みました。</p> <p>④ 転園申込の場合に設定している指数の上限について、きょうだいが入籍する保育所（園）へのみ転園を希望する場合には適用せず、世帯の保育要件に応じた指数を付与するよう、令和7年4月入所の利用調整から見直しを行いました。</p> <p>③④によりきょうだいが同園に通えるよう取組を進め、保護者の送迎負担等の軽減につなげました。</p> <p>⑤ センター利用児童を対象にふれあい動物園を開催するとともに、セルフわらしべでの馬とのふれあい体験を実施し、療育の充実に努めました。</p> <p>⑥ 保育所等との交流については、5歳児を中心に、同一の保育園等に複数回訪問し、同年齢の園児と交流の機会を確保しました。</p> <p>⑦ 障害者総合支援法で指定されている難病に罹患し保育上加配職員から何らかの支援を受けている児童に対し、令和6年度は3人を加配対象として審査の上、認定しました。</p>
--	--

重点的な取り組み：子育てに対する相談体制及び地域の子育て支援の充実

【施策シート：15—02】

在宅での子育て支援の充実を図るため、私立阪保育園、及び私立ハレルヤ保育園の2園において新たに一時預かり事業を実施し、実施園を14か所から16か所に拡充します。

また、枚方市子育て応援アプリ「スマイル☆ひらかたっ子」において、現在も配信している予防接種や健康診査、また子育てイベント等の情報が確実に保護者に届き、効果的な情報発信となるよう検証するとともに、令和7年度中の更新に向けて「おやこの広場」の利用状況等が確認できる機能など、必要な機能の検証に取り組みます。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和6年度実績
リフレッシュ券利用件数	720件	784件
子育て支援アプリ登録件数	12,000件	13,538件

実績	<p>① 一時預かり事業の実施園の拡充。 <実施園：14か所から16か所、一時預かりリフレッシュ件：784件></p> <p>② 子育てアプリ機能の充実に向けた検討。</p>
説明	<p>① 実施園数の拡充もあって、一時預かりリフレッシュ券利用は増加し、在宅で子育てされている方の支援に繋がりました。</p> <p>② 複数の子育て支援アプリの比較・検証を行いました。国が子育て支援アプ</p>

	<p>りとPMH（自治体・医療機関等をつなぐ情報連携システム）との連携を推進しており、その仕様等が定まっていないことから、引き続き子育て支援アプリの機能検証を行うこととしました。</p>
--	---

重点的な取り組み：児童虐待等の発生予防、早期発見、早期対応
【施策シート：15—03】

虐待はもとより、子どもやその保護者への緊急かつより専門的な対応を本市で一貫して行えるよう、児童相談所の設置に向けて、設置時期やその工程等を示すロードマップ等を作成します。

実績	<p>① 児童相談所設置に向けたロードマップを作成。</p>
説明	<p>① 児童相談所設置検討委員会等において、児童相談所の設置候補地を絞り込むとともに、必要な事項等について検討を行い、最短で令和12年4月開設に向けたスケジュールを明記したロードマップを作成しました。</p>

重点的な取り組み：子どもや若者が社会生活を円滑に営める環境づくりと支援の充実
【施策シート：15—04，16—04】



いじめや不登校、虐待など、子どもが抱える課題が複雑・多様・複合化する中、全小中学校に導入したタブレットを活用したSNS相談「ぼーち」を市内在住、在学、在勤の18歳までの子どもに拡大し、子ども自らが気軽に相談できる環境を整えるとともに、スクールソーシャルワーカー（SSW）を中学校区ごとに1名を計画的に配置し、児童生徒

の置かれた様々な環境に働きかけ、必要な場合は多機関連携のもと重層的な支援を行います。

また、青少年のひきこもり等の支援については、中学3年生で卒業までに進路未決定の恐れのある生徒に対し、何らかの機関とつながる方策を教育委員会と連携して検討し取り組みます。「子ども食堂」については、より多くの食事提供に対応できるよう、補助制度を拡充するとともに、令和4年度に創設したトライアル（お試し）版の補助金の活用などにより、新たに子ども食堂を開設しやすい環境づくりを進めることで、引き続き、全小学校区への設置を目指します。

子ども・若者の健全育成に向けては、引き続き、地域の青少年育成指導員による街頭パトロールや子ども110番の家の設置拡大など地域で子どもを守る活動に取り組みます。

結婚に伴い、本市内で新たに生活を始める新婚夫婦の居住費用などを助成する「結婚等新生活支援補助金」については、効果的な制度となるよう実績を分析するなど、より結婚しやすい環境づくりや転入・定住促進等に繋げていきます。

幼稚園や保育所（園）等の就学前児童施設から小学校への就学を円滑に繋げるため、文部科学省から「幼保小の架け橋プログラムに関する調査研究事業」として採択を受け、全小学校区において取り組みを進めています。

今年度については、引き続き、就学前児童施設と小学校との交流に取り組むとともに、枚方市内の各校区において、校区版のカリキュラムである「架け橋コンパス」を作成し、将来に渡り継続する取り組みとして推進していきます。



取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和6年度実績
中学校区ごとに1名SSWを配置(19名)	13名	12名
子ども食堂の子どもの参加数	14,700人	23,610人

実 績	<p>① 子どもの居場所づくり推進事業補助金を活用し、27団体(30か所)に補助金を交付。<全小学校校区への設置状況 20校区/44校区></p> <p>② 青少年育成指導員による街頭パトロールや子ども110番の家の設置拡大に向けた取り組みを実施。 <パトロール：実績 2,197回、110番の家：協力件数4,243件></p> <p>③ 「結婚等新生活支援補助金」を交付。 <交付件数：242組、交付金額：66,480千円></p> <p>④ 施設類型を越えた連携体制構築のため、年に3回、担当者連絡会の開催。</p> <p>⑤ 全ての小学校区にて各校区版「架け橋コンパス」を策定。</p> <p>⑥ 架け橋期の学びの系統性の確立。</p> <p>⑦ 子どもSNS相談事業 相談件数 <9,161件></p> <p>⑧ スクールソーシャルワーカー活動件数 <2,096回></p> <p>⑨ 青少年のひきこもり等の支援情報について教育委員会と連携し周知。</p>
説 明	<p>① 補助金交付団体数が27団体(30か所)に増加したことにより、開催回数は食堂形式による食事の提供などにより522回、1回の開催当たりの子どもの平均参加人数は約45人となりました。また、年に1回の開催でも補助金を交付する子どもの居場所づくり推進事業(トライアル)補助金を1団体(1か所)に交付しました。新たに子ども食堂を開設しやすい環境づくりを進めることで、引き続き、全小学校区への設置を目指します。</p> <p>② 街頭パトロールの実施回数は、昨年度より増加し、年末一斉パトロールでは44小学校区中35小学校区で実施することができました。なお、子ども110番の家の協力件数は、特に増減は見られませんでした。今後も引き続き、地域で子どもを守る活動に取り組みます。</p> <p>③ 前年度同様、令和6年度も本市独自の支援策として、国基準の所得要件を緩和し、242組の新婚夫婦に対して補助金を交付しました。今後も引き続き、効果検証等を行いつつ、より効果的な制度を検討していきます。</p> <p>④ 枚方市内の公立小学校と、就学前児童施設の先生が集まる機会を年に3回と</p>

	<p>ることで、各校区の取組を推進するとともに、事務局から好事例の発信や、有識者による講演を行い、より効果的な連携を図りました。</p> <p>⑤ 各校区がめざす子ども像を明確にし、共通の視点をもって対話を重ねてきたことで、校区の実態に応じた「架け橋コンパス」を作成しました。今後、作成した「架け橋コンパス」をもとに、交流活動や合同研修等、より充実させていきます。</p> <p>⑥ 生活科の授業等、教科指導と関連付けることで、より架け橋期の学びの系統性を意識した活動へと変化してきました。架け橋事務局が、好事例を発信していくことで、市内全校への取り組みとなるよう進めていきます。</p> <p>⑦ SNS相談事業の対象拡大にあたっては卒業前の市立中学3年生に周知カードの配付や、市内私立小・中・高校や専修学校、公立高校、支援学校、フリースクールに案内チラシを送付するとともに、市広報やLINEなどで周知しました。次年度も子どもたちが必要な時に相談ができるよう引き続き周知を図ります。</p> <p>⑧ 令和6年度の新たな採用は5名となりました。令和7年度は国の推奨する全中学校区への配置（19名）を目指します。</p> <p>⑨ 教育委員会と連携し、10月の中学校進路指導主事連絡会および、2月のスクールカウンセラー連絡会にて、卒業後につながる先としてひきこもり等子ども・若者相談支援センターについて具体的なつなぎ方も含めた支援情報の周知を行いました。令和7年度は、中学校卒業以降に多様な進路の選択肢があることを周知し、情報収集できる機会を提供します。</p>
--	---

重点的な取り組み：「(仮称) 枚方市こども計画」の策定

令和5年4月施行のこども基本法第10条に定められた市町村こども計画について、子ども・若者・子育て施策を一体的に取り組むことができるよう、本市の子ども・子育て支援に関する基幹計画である「第2期枚方市子ども・子育て支援事業計画」を軸として、「枚方市子ども・若者育成計画(第2期)」と「第4次枚方市ひとり親家庭等自立促進計画」の3つの計画を一体化し、令和7年度を始期とする「(仮称) 枚方市こども計画」の策定に取り組めます。

実績	① 令和7年3月に、「枚方市子ども・若者総合計画」を策定。
説明	① 子ども・若者、子育て施策のさらなる充実を図るため、「枚方市子ども・子育て支援事業計画」、「枚方市子ども・若者育成計画」及び「枚方市ひとり親家庭等自立促進計画」を一体のものとし、また、国のこども大綱や大阪府子ども計画も勘案しながら、令和7年3月に「枚方市子ども・若者総合計画」を策定しました。

重点的な取り組み：待機児童対策の推進

【施策シート：15—01】

待機児童対策として、保育ニーズが依然として高い北部エリアに対し、一時預かり事業の空き枠を活用して待機児童を受け入れる「就労応援型預かり保育」を実施する園を増加させるなど、今後も引き続き、通年の待機児童ゼロの早期実現に向けて様々な手法に取り組めます。

また、喫緊の課題である保育士の確保については、保育士等就職支援センターにおける出張相談会やセミナーの開催等を通して、潜在保育士の掘り起こしや、新たな保育士を確保し、より多くの保育所等への就職に繋げていきます。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和6年度実績
保育所等利用待機児童数調査要領に基づく待機児童数	0人	0人
希望する施設を利用できていない児童数	196人	197人
保育士等マッチング件数	30件	18件

※児童数に係る令和6年度目標値、令和6年度実績については、令和7年4月1日時点の値を記載しています。

実績	<p>① 令和7年4月の臨時保育室開設に向け、徳風保育園の施設改修等を実施、臨時保育室・就労応援型預かり保育を実施。</p> <p><臨時保育室利用児童数延べ484人></p> <p><就労応援型預かり保育利用児童数延べ176人></p> <p>② 枚方市保育士等就職支援センター登録者のマッチング件数<18件></p> <p>商業施設等での出張相談会<30回></p> <p>保育士等の再就職支援のためのセミナー<3回連続講座></p>
説明	<p>① 年度途中において国定義の待機児童が多く発生したため、育休復帰や転入なども踏まえ、令和7年4月の臨時保育室開設に向け、徳風保育園の施設改修等に取り組めました。令和7年4月1日現在の国の定義に基づく待機児童数は市全域で0人、希望する施設を利用できていない児童数は197人となり、前年度比で21人減少しました。引き続き、待機児童の解消に向けた取り組みを推進します。</p> <p>② 枚方市保育士等就職支援センターでの相談受付に加え、商業施設等での出張相談会と保育士等の再就職支援のためのセミナーを開催し、登録者を保育所等への就職へとつなげました。また、公民連携事業として、保育士の実態調査に取り組めました。</p>

重点的な取り組み:子育てサービスの充実を図るための財源確保(公立保育所の民営化等の推進)

4月に市立桜丘北保育所を民営化により私立桜丘北保育園に変更するとともに、引き続き、仮設園舎と新園舎の整備を進めます。また、民営化後の運営については、桜丘北保育園、及び令和5年4月に民営化した阪保育園において、保護者、運営法人、行政による三者懇談会等において意見交換等を行います。

実績	① 民営化後、仮設園舎と新園舎の整備を実施。 ② 阪保育園、桜丘北保育園で三者懇談会を実施。
説明	① 令和6年4月に桜丘北保育所の民営化を行い、令和6年7月中旬から仮設園舎で、令和7年3月末から新園舎での保育を開始しました。 ② 令和6年9月に阪保育園の三者懇談会を、10月に桜丘北保育園の三者懇談会を実施しました。